

技術主権的アクターによる国家機能代替リスク

早期警戒のための四段階指標——政策ブリーフ

詳細版「思想輸出進行度指標」の要約版

発行日：2026年6月28日 発行元：一般財団法人日本危機管理研究所

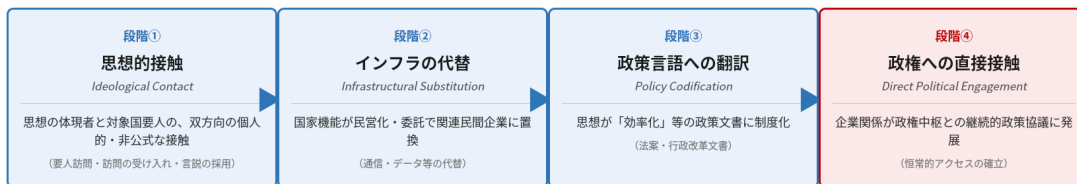
問題の所在

国家でも多国籍企業でもなく、軍事 AI・宇宙・国家データ統合・通信インフラ・戦略資源という複数の安全保障関連領域を横断的に掌握する民間アクター（技術主権的アクター）が、各国の国家機能の一部を代替する事例が、南米・日本を含む複数国で観察されている。本稿は、この浸透過程を四段階の診断フレームワークとして構造化し、検証可能な早期警戒指標として提示する。

四段階フレームワーク

図1 思想輸出進行度指標（Ideological Infiltration Index）

四段階の診断フレームワーク



本稿における各国の到達段階

アルゼンチン	段階①～④まで進行（イサク協定により多国間制度化に到達）
日本	段階①の限定的兆候+段階②の一部

※本指標は予言ではなく、継続的な早期警戒のための観察基準として位置づける（本稿第一章）

出典：本稿筆者作成

日本の現状評価

本稿の指標において、日本は段階①の限定的な兆候と、段階②の極めて限定的な事例（一企業の業務委託）が観察されるに過ぎない。これは「危機が進行している」ことを意味しないが、国家情報局の発足（2026年夏予定）という制度設計の節目において、早期に観察基準を持つことの価値は高い。

提言

- 提言① 思想輸出進行度指標を、外務省・防衛省・経済産業省等が共同で運用する、継続的な早期警戒モニタリングの基準として制度化する。
- 提言② 脅威情報の共有協定と、基幹システムの構築・運用委託契約は、異なる承認プロセス・異なる監視体制を適用する（フランス型モデルの応用）。「情報を集めること」と「権限を委ねること」を制度上明確に区別する。

- **提言③** 経済安全保障推進法の特定重要技術の概念を、軍事 AI・データ統合プラットフォームに拡張し、外国民間企業の参入に対する「地政学的自律性影響評価」の制度化を検討する。
- **提言④** 交渉相手の思想的動因を読み解く能力を、外交官・防衛官僚・政治家の教育に組み込む（思想的リテラシーの制度化）。

本ブリーフの位置づけ

本ブリーフは、四段階の判定基準・否定基準・一次資料の詳細な検証、各国事例（アルゼンチン・ニュージーランド・インド・フランス）の比較分析を含む詳細版「思想輸出進行度指標」の要約である。詳細版では、**本ブリーフの各提言の根拠となる一次資料・反証可能性の検証過程を明示している。**

© 2026 一般財団法人日本危機管理研究所

本資料は政策検討・引用目的での転載・配布を自由に行っていただけます。転載の際は出典（発行元・発行日）の明記をお願いいたします。